

別 紙

議 事 の 経 過

第 一 日 平 成 二 十 七 年 三 月 三 日

開 会 午 前 十 時 〇 五 分

○ 議 長 （ 野 呂 日 出 男 君 ）

みなさん、おはようございます。

ただ今の出席議員数は、十三名であります。

定足数に達しておりますので、ただ今から平成二十七年第一回藤崎町議会定例会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

日程第一、会議録署名者の指名を行います。

会議規則第二百二十二条の規定により会議録署名者は、

十一番 佐々木 政 美 君

十二番 横 山 哲 英 君

十三番 浅 利 直 志 君 を指名いたします。

日程第二、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期及び会期日程については、議会運営委員会で審議いたしましたので、議会運営委員長から報告を求めます。

奈良岡文英議会運営委員長。

[ 議 会 運 営 委 員 長 奈 良 岡 文 英 君 登 壇 ]

○ 議 会 運 営 委 員 長 （ 奈 良 岡 文 英 君 ）

みなさんおはようございます。

だいぶ春らしくなりましたが、健康管理には十分注意して、今定例会を乗り切って頂きたいと思っております。

ただ今から議会運営委員会で審議いたしました結果をご報告申し上げます。

去る二月二十七日、午前十時から小会議室において、地方自治法第百九条第三項第一号の所管事務調査のため議会運営委員会を開催し、平成二十七年第一回藤崎町議会定例会の会期及び会期日程について各委員の意見を十分尊重のうえ、慎重に審議いたしましたところ、会期は本日から三月十二日までの十日間とし、会期日程についてはお手元に配布しておりますとおり

三月三日は、開会・会議録署名者指名・会期の決定・諸般の報告・町長提案理由説明・予算特別委員会設置・議案（請願）審議・採決

三月四日・五日は、議案熟考のため休会

三月六日は、町政に対する一般質問

三月七日・八日は、休日及び日曜日のため休会

三月九日は、各常任委員会開催のため休会

三月十日・十一日は、予算特別委員会のため休会

三月十二日は、議案審議・採決・常任委員会報告・閉会

以上のとおり議会運営委員会で決定いたしましたことを、ご報告申し上げます。

○議長（野呂日出男君）

お諮りいたします。

ただ今、議会運営委員長から報告がありましたとおり、本定例会の会期は本日から三月十二日までの十日間とし、休会日はお手元に配布してあります日程表のとおりにしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(野呂日出男君)

異議なしと認めます。

よって、会期は本日から三月十二日までの十日間に決定いたしました。

○議長(野呂日出男君)

日程第三、諸般の報告を行います。

議案等の受理事項については朗読を省略し、お手元に配布してあります印刷物によりご了承願います。

次に、平成二十七年二月二十七日付けで、鶴賀谷貴議員から「議員辞職願」が提出されたためこれを受理し、同日付で議員辞職を許可しましたことをご報告いたします。

次に、平成二十七年二月五日付け青森県後期高齢者医療広域連合告示第二号で、青森県後期高齢者医療広域連合議会の議員選挙において、青森市議会議長大矢保氏が当選の告示をされましたことをご報告いたします。

次に議員として自治功労表彰の受賞者がありましたので、事務局に報告させます。

○議会事務局長(佐々木克治君)

それでは、自治功労表彰の受賞者をご報告申し上げます。

まず、全国町村議会議長会表彰規程第二条第一項第四号の規定により、町村議会議員として十五年以上在職されました、相馬勝治副議長、工藤健一議員、佐々木政美議員が自治功労者として表彰を受けました。

次に、青森県町村議会議長会表彰規程第一条第一項の規定により、町村議会議員として十一年以上在職されました、清水孝夫議員、奈良岡文英議員、小野稔議員、藤林公正議員が、また、町村議会議員として十九年以上在職されました、横山哲英



る証書類等を照合監査いたしましたところ、適正かつ正確に処理されており異常なものも認めました。

以上であります。

○議長（野呂日出男君）

監査報告が終わりました。

これで諸般の報告を終わります。

日程第四、報告第一号、諮問第一号から諮問第二号まで及び議案第一号から議案第三十号までを一括上程し、町長から提案理由の説明を求めます。

町長平田博幸君。

[町長 平田博幸君 登壇]

○町長（平田博幸君）

みなさんおはようございます

（提案理由の説明 別紙のとおり）

○議長（野呂日出男君）

日程第五、予算特別委員会設置の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会は、平成二十七年度の各会計予算案が提案されておりますので、議員全員の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、議案第二十五号から議案第三十号までを、これに付託のうえ、審査することにいたしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。

よって、本件については、議員全員の委員をもって構成する予算特別委員会を設

置し、議案第二十五号から議案第三十号までを、これに付託のうえ、審査することに決定いたしました。

○ 議長（野呂日出男君）

日程第六、請願第一号 最低賃金の大幅引き上げと中小零細企業支援の拡充を求める請願書を議題といたします。

請願第一号の紹介議員の 浅利直志 君から、趣旨説明を求めます。

浅利直志君。

〔浅利直志君 登壇〕

○ 十三番（浅利直志君）

あらためまして、おはようございます。

それでは、最低賃金の大幅引き上げと中小零細企業支援の拡充を求める請願書の趣旨説明をさせて頂きたいと思っております。請願者は青森県労働組合連合議長 奥村 榮、そして、請願趣旨であります。みなさんに配布されております書面に沿ってさせて頂きたいと思っております。歴代政権の雇用政策によって、非正規労働者は全国で二千万人を超え、年収二百万円以下のいわゆるワーキングプアと言われる労働者は一千百万人に達しています。賃金抑制政策により、一千九百九十七年を境にして労働者の平均的年収は七十万円も切り下げられました。昨年の四月から消費税が八パーセントに引き上げられ、国民の生活は圧迫され消費が減少、そして景気は悪化しております。先進国の最低賃金は時給一千円以上が平均的であります。日本の最高は東京の時給八百八十八円であります。青森県は六百七十九円でその差は二百九円と年々格差が拡大しています。地域間格差が拡大するもとで、学生、青年は雇用と生活の安定を求めて故郷を出て行くのが絶えません。青森県の人口は一千九百八十五年の百五十二万人をピークに、二千十四年には百三十二万人と減少の一途をたどっています。自治体が消滅するのではないかと危惧されています。最低賃金引き上

げは二千十年に政労使でも合意されています。できる限り早期に全国最低八百円を確保し、景気状況に配慮しつつ、二千二十年までに全国平均一千円をめざす、としています。中小零細企業の多い本県において、最低賃金一千円以上の引き上げは困難だと言われています。先進諸国では政府による中小企業への公的支援などによって高い水準の最低賃金を確保し、労働者、国民の消費購買力を高め経済を支えています。公的支援の拡充などによって、最低賃金の大幅引き上げは可能となります。つきましては、二千十五年の最低賃金改定にあたって、貴議会として以上の趣旨をご理解いただき、下記事項につき意見書を提出して頂きますようお願いいたします。

請願事項一、地域最低賃金を大幅に引き上げること。

二、全国一律最低賃金制度を展望し、地域間格差を縮小するための施策をすすめること。三、中小零細企業予算を増額し、経営支援策や生活支援策を拡充すること。以上の最低賃金の大幅引き上げと、中小零細企業支援の拡充を求める請願書、是非議員各位のご賛同を宜しくお願いいたします。

○議長（野呂日出男君）

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これから、請願第一号を採決いたします。

請願第一号は、採択することにご意義ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（野呂日出男君）  
異議なしと認めます。  
よって、請願第一号は採択することに決定いたしました。  
浅利直志君。
- 十三番（浅利直志君）  
ただいまの、請願採択、誠にありがとうございました。  
つきましては、関係機関へ意見書を提出して頂く必要がありますので、お取り  
計らいのほど、お願いするものであります。
- 議長（野呂日出男君）  
お諮りいたします。  
ただいま、浅利直志君から意見書を提出したい旨の発言がありました。  
これに、ご意義ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）
- 議長（野呂日出男君）  
異議なしと認めます。  
よって、意見書を提出することに決定いたしました。  
なお、意見書の作成につきましては、紹介議員と本職にご一任願います。
- 議長（野呂日出男君）  
これをもって、本日の日程は終了いたしました。  
本日は、これにて散会いたします。  
ごくろうさまでした。

散会 午前十一時〇七分